

平成 19 年 3 月 1 日
 総務省統計局統計調査部
 経済基本構造統計課

平成 21 年経済センサスにおいて新たに追加する調査事項

進展が著しい企業の国際化やグループ化の実態を把握する必要性に鑑み、記入者負担や調査の実施可能性を考慮した必要最小限の調査事項を、「経済センサスの枠組みについて」に記載してある調査事項に加え、以下のとおり追加する。

調査事項	新たに調査事項とする理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社の国名（海外に本社がある外国の会社のみ） ・ 外国資本比率 ・ 国別（地域別）の支所数 	<p>海外に本社がある外国の会社が、どこの国からどれくらい国内に進出しているかという情報や、国内にある会社が海外のどの国にどれくらい展開しているかという情報により、企業の国際化の実態を把握する。</p> <p>また、外国から国内企業への投資の状況により、どのような業種で国際化が進展しているかなどを把握する。</p> <p>さらに、外資系企業の動向調査の名簿情報などの利用も想定される。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 親会社・子会社の有無 ・ 親会社の名称・所在地、連絡先 ・ 子会社の数 	<p>企業活動の多角化や分社化などにより、個々の会社だけではなく、子会社を含めた企業集団の把握が必要となっているほか、新しい会社法の施行により、企業のさらなるグループ化が進んでいくことが想定され、企業活動を全体として捉えるためには、グループ化の実態を捉えておく必要がある。</p> <p>さらに、企業グループを対象とする各種標本調査のための基礎資料として利用することもできる。</p>

なお、「経済センサスの枠組みについて」に記載してある調査事項のうち、「本所・本社の名称、所在地」については、本社が支所分の調査票を記入することにより本所と支所の関係は把握できるため、調査事項としない。